

神戸町民の皆様へ

現在、岐阜県に出されています「まん延防止等重点措置」が6月20日まで、延長されることとなりました。

神戸町は、この対象区域には入っていませんが、引き続き、特に次の2点について、自粛を要請いたします。

1. 自宅を含めて、大人数・長時間での飲酒は自粛してください。
2. 日中を含めた不要不急の外出の自粛、特に、愛知県をはじめ、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点」措置区域との往来は、自粛してください。

神戸町においても、ここ数日、新規感染者が確認され、大変心配をしています。

今後とも、町民の皆様には、マスクの着用、手洗い・消毒など基本的な感染対策を継続していただくとともに、3つの密は、もちろん、1つの密でも徹底的に避けるなど、慎重な行動をお願いいたします。

令和3年5月28日 神戸町長 谷村成基